

平成 23 年 11 月 29 日に開催した平成 23 年度第 4 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) カリキュラム改正基本方針について

#### ア 趣旨

前回の会議で出された意見を反映し、教育課程改正の目的等を修正した最終案について、その承認を求める。

#### イ 主な意見

・改正の基本方針の「社会人として必要とされる調査分析能力・自己表現力・図解力・コミュニケーション能力等」は、座学ではなかなか身に付かない。あるイベントに、本学の学生がボランティアで多数参加し、企画から運営等、様々な場面で活躍してくれた。このような社会経験を積むことが、基本方針に掲げる能力を養い、本人にとっても大変有益なものとなる。難しいとは思うが、こういう学外活動も単位認定の対象としてはどうか。

・課外活動の単位の認定は、評価方法や単位数等の判断が難しいが、その必要性はあると思われることから、留意事項にもあるとおり今後の課題としている。

・浜松中心街の空き店舗の活用についても、学生が様々なアイデアを出している。社会は、教育課程改正の目的にある「創造的活動を通じて社会に貢献できる」人材を求めている。地域の産業界の支援により誕生した本学の経緯もあり、このような活動を通じてその精神を実践している。本学はそういう人材を育成してほしい。

・重点目標研究領域として、地域社会発展に向けての文化政策等を定めている。社会との関わりを持って大学を運営したい。

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (2) 平成 23 年度収支補正予算について

#### ア 趣旨

県から無償借用している初生グラウンドの門扉及びフェンスが老朽化したため、目的積立金を取り崩し更新することについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び公立大学法人静岡文化芸術大学教員給与規程の一部改正について

#### ア 趣旨

民間の給与状況を勘案して、教職員給料月額引下げ等の改正を行うことについて、その承認を求める。

- イ 主な意見  
特になし
- ウ 審議結果  
特に異議なく議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程の一部改正について

- ア 趣旨  
静岡県の特別職報酬改定を参考に、常勤役員の給与改定を行うことについて、その承認を求める。
- イ 主な意見  
特になし
- ウ 審議  
特に異議なく議決された。

(5) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程の一部改正について

- ア 趣旨  
静岡県の特別職報酬改定を参考に、常勤役員の退職手当の改正を行うことについて、その承認を求める。
- イ 主な意見  
特になし
- ウ 審議結果  
特に異議なく議決された。

2 協議事項

(1) 剰余金を活用した事業方針について

- ア 趣旨  
平成 22 年度剰余金を戦略的かつ効果的に活用するため、情報システムの整備等の教育環境向上、語学関係等を充実するための人的措置、経済的困窮者への奨学金の充実等の学生支援等、具体的な方針及び当面の対象事業について意見を求める。
- イ 主な発言  
特になし

以上により議事を終了